

# 新教育委員会制度への移行に関する調査(平成29年9月1日現在)

## 1. 調査の概要

### ○実施時期

平成29年9月

### ○調査対象

全都道府県・指定都市(67)、市町村教育委員会(1,718)(特別区、広域連合及び共同設置の教育委員会を含み、一部事務組合を含まない。)

### 【対象期間】

平成29年9月1日現在の状況

## 2. 調査項目

平成27年4月1日から施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)に基づく総合教育会議の開催、大綱の策定、新教育長の任命の状況等。

### (1) 教育長について

- ① 任命について
- ② 任命経緯について
- ③ 任命された者について
- ④ 任命された教育長について
- ⑤ 任命手続について

### (2) 総合教育会議について

- ① 開催状況について
- ② 事務局について
- ③ 議事録等の作成について
- ④ 議事録等の公表について
- ⑤ 総合教育会議の内容について
- ⑥ 意見聴取の実施について
- ⑦ 意見聴取者について
- ⑧ 会議を通じた首長部局との連携について
- ⑨ 総合教育会議以外で教育委員会と首長が意見交換する機会について

### (3) 大綱について

策定状況・策定方法について

### 3. 結果の概要

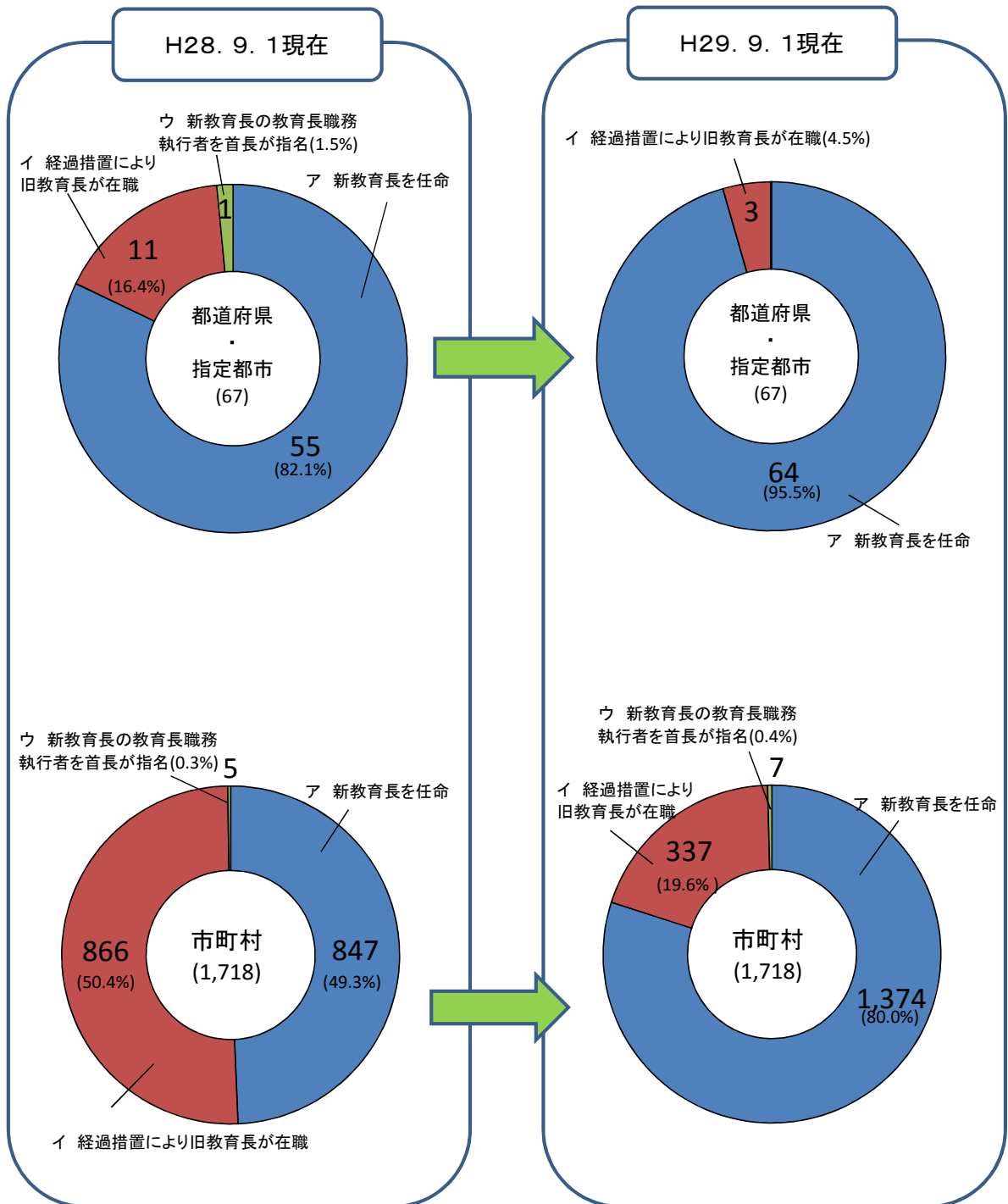
#### (1) 教育長について

##### ① 任命について

- ア 新教育長を任命した
- イ 経過措置により旧教育長が在職
- ウ 新教育長の教育長職務執行者を首長が指名(予定を含む)

| 新教育長を任命した自治体      | H28.9.1      | H29.9.1        |
|-------------------|--------------|----------------|
| 都道府県・指定都市<br>(67) | 55<br>82.1%  | 64<br>95.5%    |
| 市町村<br>(1,718)    | 847<br>49.3% | 1,374<br>80.0% |

【図1】任命について

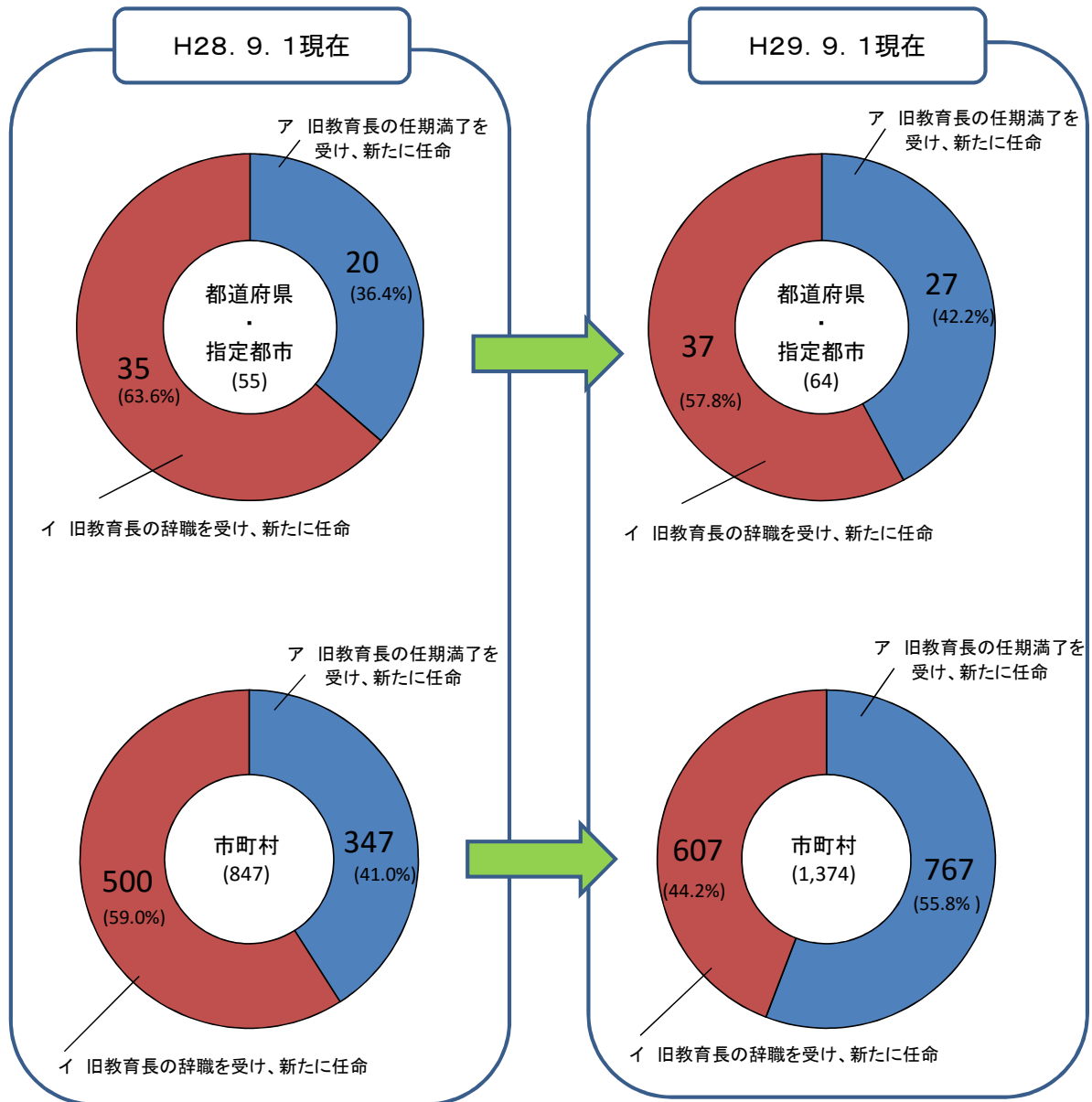


## ② 任命経緯について

ア 旧教育長の任期満了を受け、新たに任命

イ 旧教育長の辞職を受け、新たに任命

【図2】任命経緯について



### ③ 任命された者について

- ア 教育行政経験者
- イ 一般行政経験者
- ウ 教育職員経験者
- エ その他

【表1】任命された者について(複数回答)

|                       | ア       | イ       | ウ       | エ   |
|-----------------------|---------|---------|---------|-----|
|                       | 教育行政経験者 | 一般行政経験者 | 教育職員経験者 | その他 |
| 都道府県・<br>指定都市<br>(55) | 43      | 41      | 12      | 2   |
| 市町村<br>(847)          | 949     | 320     | 892     | 33  |

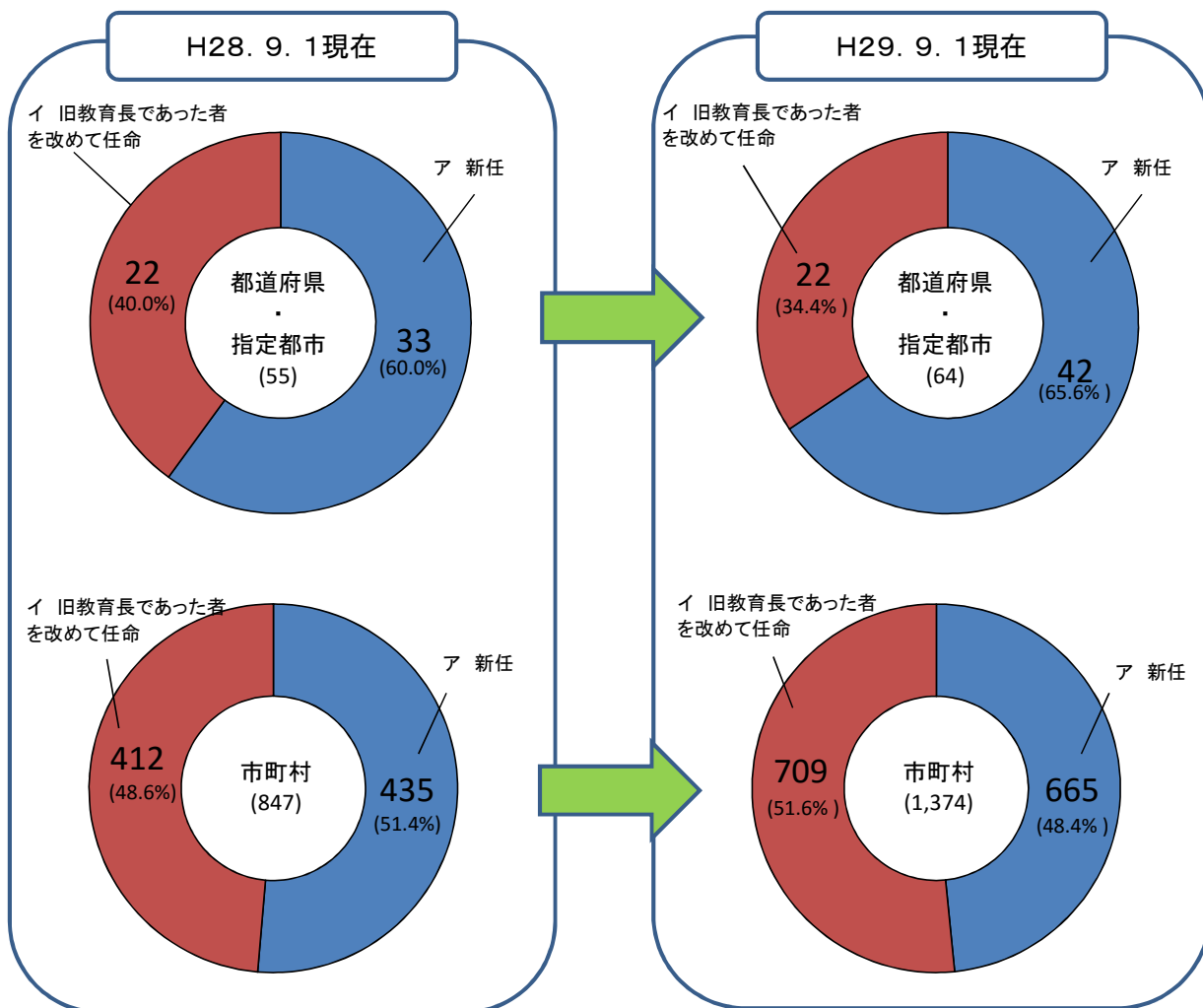
〈エ その他〉の主な回答

大学教授経験者、民間会社員、元市町村議会議員 等

### ④ 任命された教育長について

- ア 新任
- イ 旧教育長であった者を改めて任命

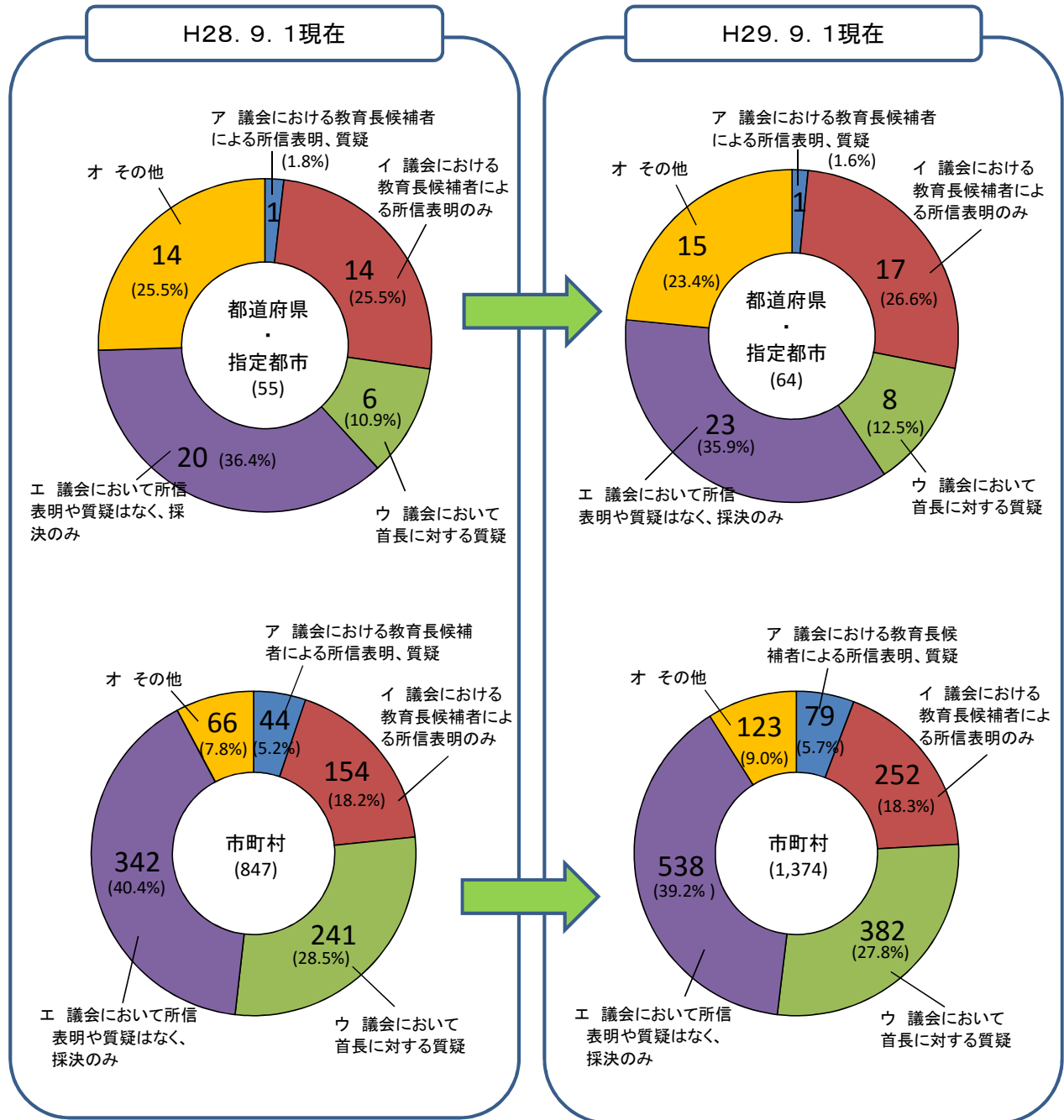
【図3】任命された教育長について



### ⑤ 任命手続について

- ア 議会における教育長候補者による所信表明、質疑を行った
- イ 議会における教育長候補者による所信表明のみを行った
- ウ 議会において首長に対する質疑を行った
- エ 議会において所信表明や質疑はなく、採決のみ
- オ その他

【図4】任命手続について

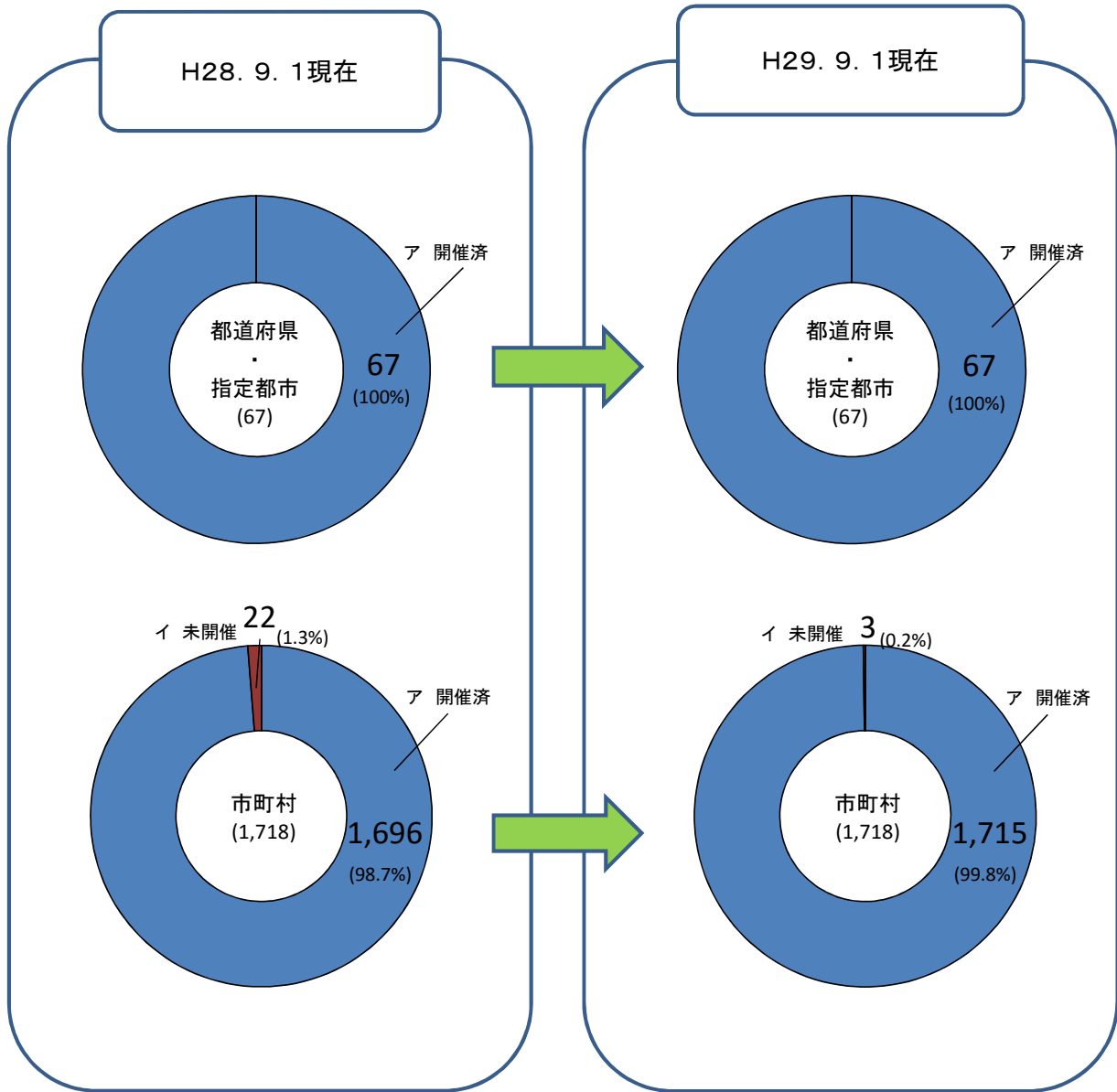


**(2) 総合教育会議について**

**① 開催状況について**

| 既に開催した自治体         | H28.9.1        | H29.9.1        |
|-------------------|----------------|----------------|
| 都道府県・指定都市<br>(67) | 67<br>100.0%   | 67<br>100%     |
| 市町村<br>(1,718)    | 1,696<br>98.7% | 1,715<br>99.8% |

【図5】開催状況について



総合教育会議未開催の市町村が3町村あるが、いずれも29年度中に開催済み、または、開催を予定している。

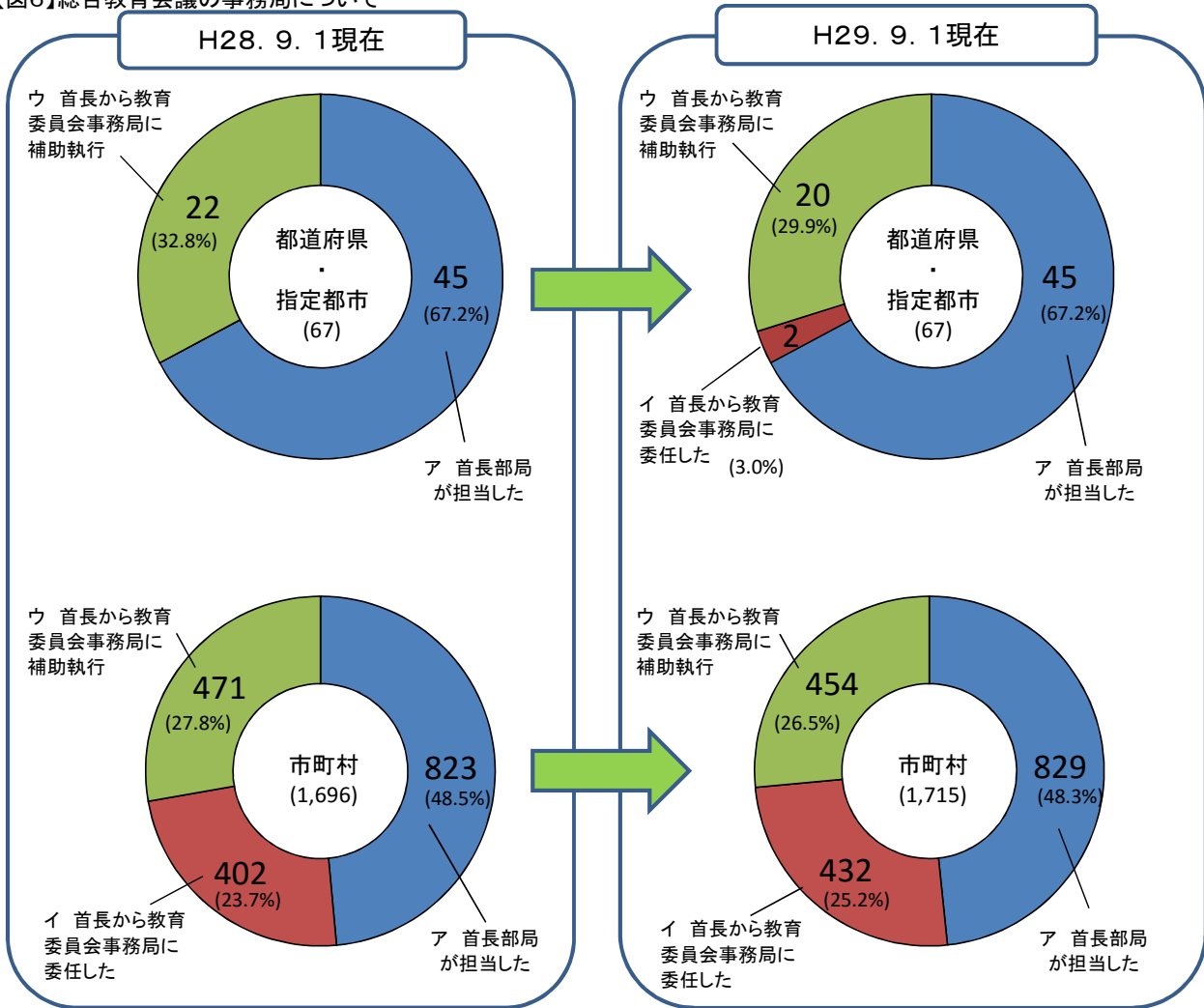
**【平成29年9月1日時点で総合教育会議未開催の市町村】(3町村)**

- 東京都御蔵島村(平成30年3月末頃開催予定)
- 東京都青ヶ島村(平成30年3月末までに開催予定)
- 佐賀県玄海町(平成29年10月26日開催済み)

② 総合教育会議の事務局について(開催済の自治体のみ)

- ア 首長部局が担当した
- イ 首長から教育委員会事務局に委任した
- ウ 首長から教育委員会事務局に補助執行させた

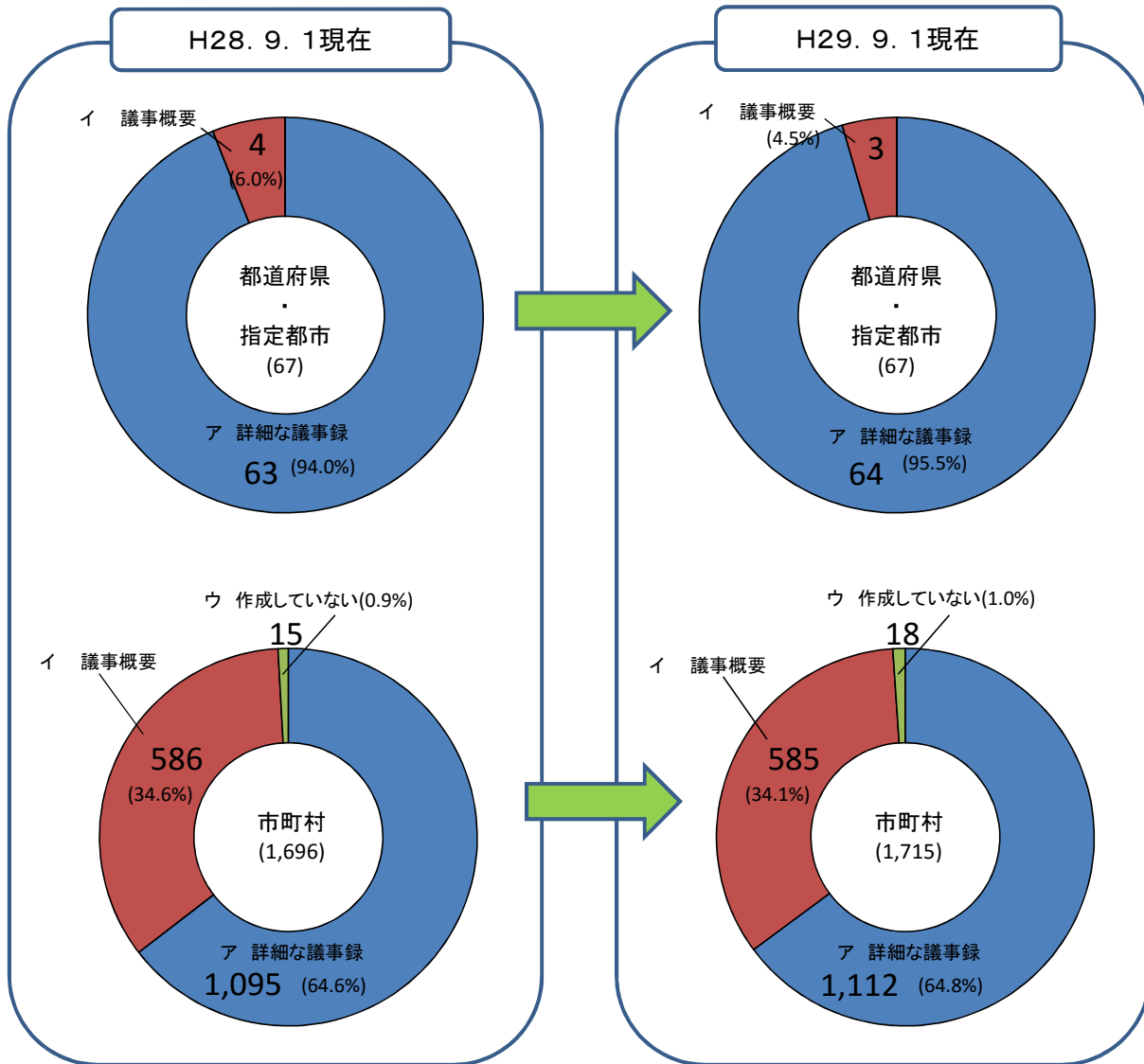
【図6】総合教育会議の事務局について



**③ 議事録等の作成について(開催済の自治体のみ)**

- ア 詳細な議事録を作成(予定を含む)
- イ 議事概要のみを作成(予定を含む)
- ウ 作成していない

【図7】議事録等の作成について

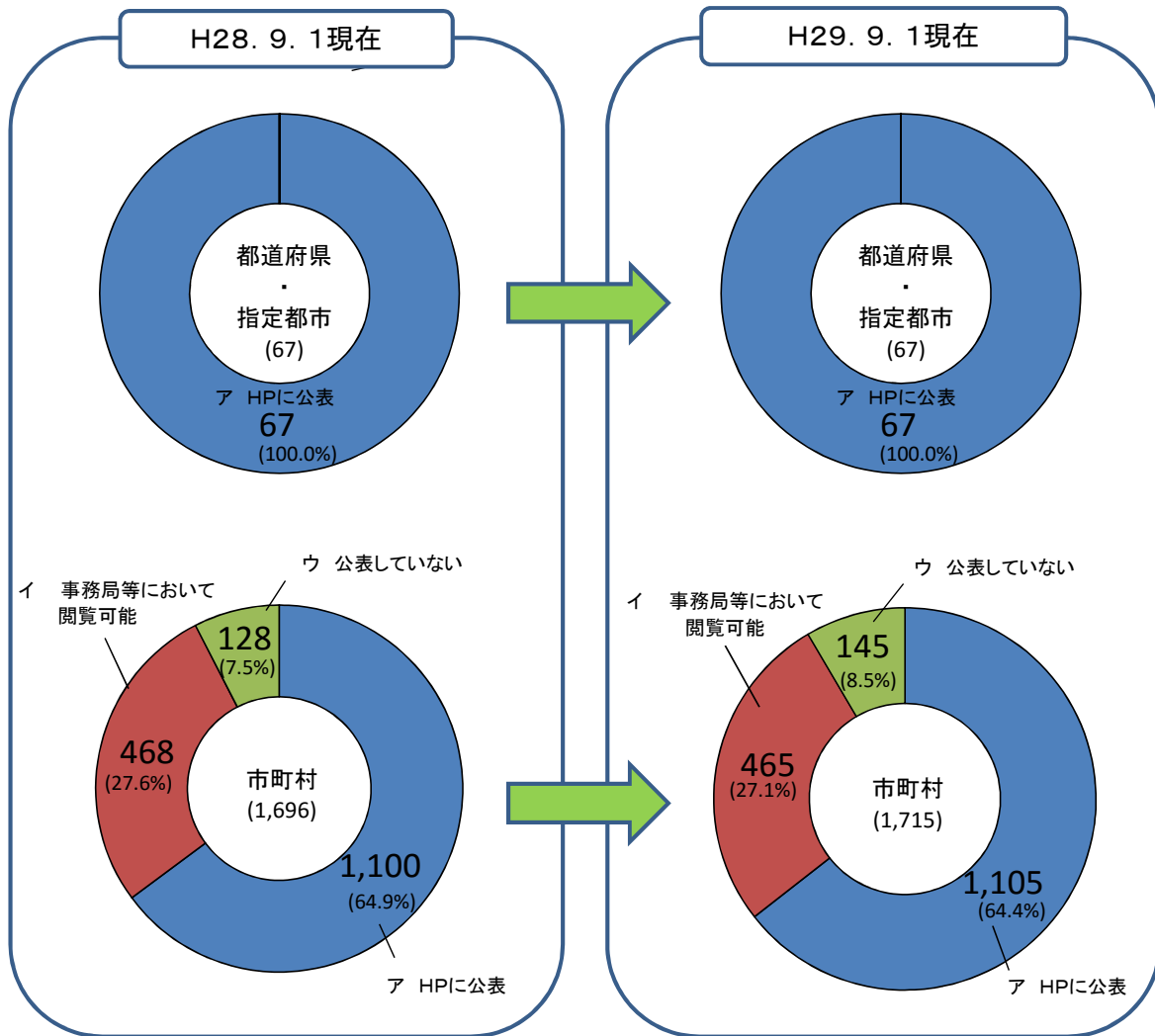




④ 議事録等の公表について(開催済の自治体のみ)

- ア HPIに公表(予定を含む)
- イ 事務局等において閲覧可能(予定を含む)
- ウ 公表していない(ア、イの場合を除く)

【図8】議事録等の公表について



⑤ 総合教育会議の内容について(開催済の自治体のみ)(複数回答)

【表2】総合教育会議の内容(平成27年4月1日～平成29年9月1日)

| 総合教育会議の内容                 |                                   | 都道府県<br>・<br>指定都市 | 市町村   |
|---------------------------|-----------------------------------|-------------------|-------|
| ①                         | 大綱の策定に関する協議                       | 67                | 1,656 |
| ②<br>重点的に講ずべき施策についての協議・調整 | ア 学校等の施設の整備                       | 13                | 768   |
|                           | イ 教職員の定数の確保                       | 3                 | 136   |
|                           | ウ 幼児教育・保育の在り方やその連携                | 10                | 421   |
|                           | エ 青少年健全育成と生徒指導の連携                 | 12                | 307   |
|                           | オ 居所不明の児童生徒への対応                   | 0                 | 16    |
|                           | カ 福祉部局と連携した総合的な放課後対策              | 10                | 234   |
|                           | キ 子育て支援                           | 10                | 475   |
|                           | ク 教材費や学校図書費の充実                    | 3                 | 265   |
|                           | ケ ICT環境の整備                        | 12                | 502   |
|                           | コ 就学援助の充実                         | 10                | 221   |
|                           | サ 学校への専門人材や支援員の配置                 | 13                | 418   |
|                           | シ 学校の統廃合                          | 7                 | 415   |
|                           | ス 少人数教育の推進                        | 10                | 199   |
|                           | セ 学力の向上に関する施策                     | 35                | 764   |
|                           | ソ いじめ防止対策                         | 31                | 659   |
|                           | タ 地域に開かれた学校づくり                    | 17                | 383   |
|                           | チ スポーツを通じた健康増進や地域活性化              | 12                | 334   |
| ツ 学校における防災対策や災害発生時の対応方針   | 11                                | 163               |       |
| テ その他                     | 57                                | 615               |       |
| ③                         | 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じる等、緊急に講ずべき措置 | 3                 | 130   |
| ④                         | 総合教育会議の運営に関し必要な事項                 | 57                | 1,245 |
| ⑤                         | その他(①～④の事項以外)                     | 12                | 294   |

〈② 重点的に講ずべき施策についての協議・調整 テ その他〉の主な内容

教育委員会と知事部局との連携事業、学力向上、高等学校再編計画、英語教育、高大接続、特別支援教育、主権者教育、キャリア教育、次世代のリーダー育成、グローバル人材の育成、学卒者の県内就職促進、産業教育の振興、障害者の就労支援、消費者教育、郷土学習の充実、体験活動、生徒指導、児童生徒の心のサポート、ネットトラブル防止、幼保連携、子どもの貧困対策、奨学金制度、教職員の多忙化解消、家庭・地域連携、部活動等における外部人材の活用、文化芸術事業 等

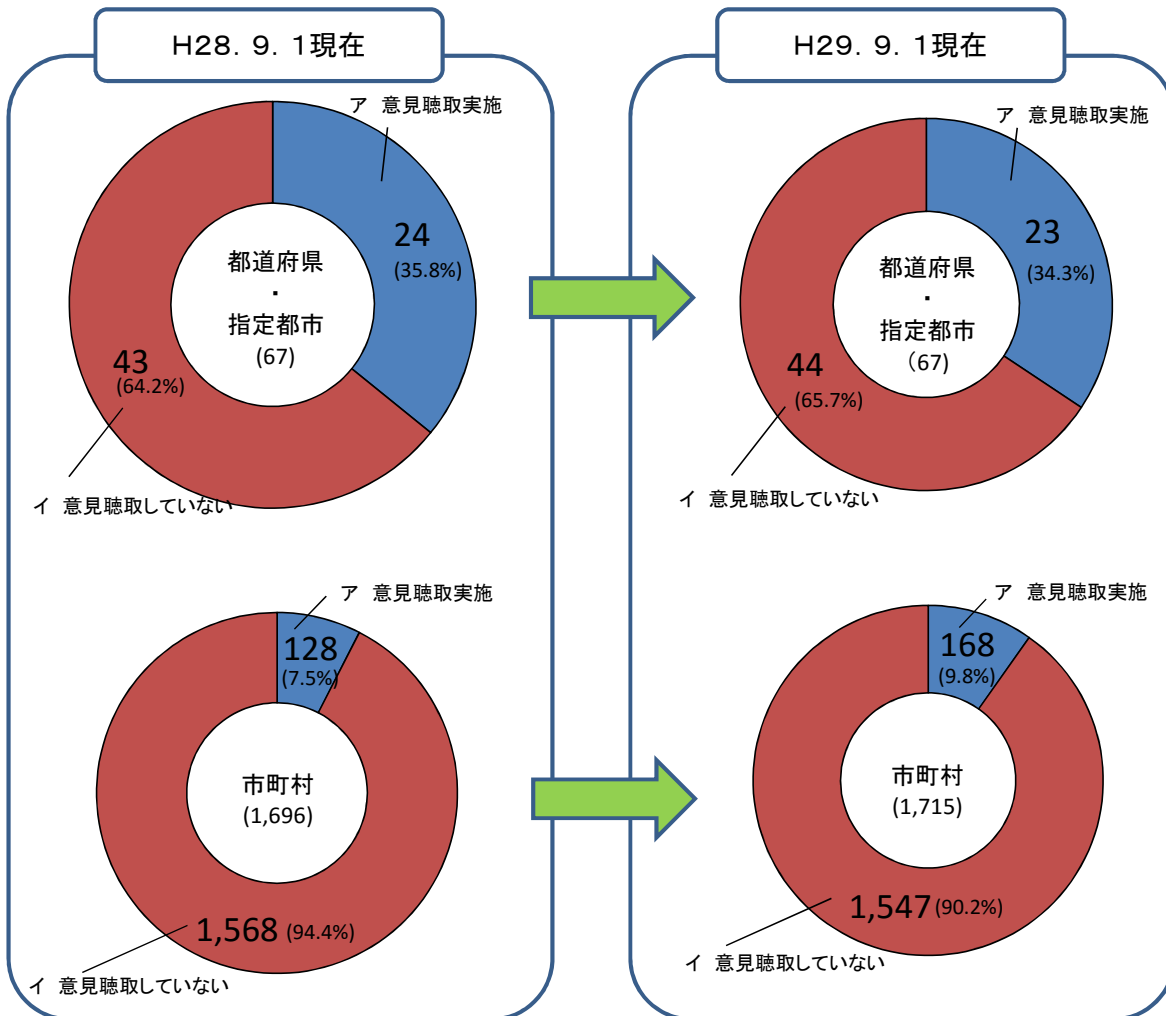
〈⑤ その他〉の主な内容

主要事業に関する意見交換、次年度予算、次年度の協議事項、教育振興基本計画等の取組状況・現状の報告 など

⑥ 意見聴取の実施について(開催済の自治体のみ)

- ア 関係者又は学識経験を有する者から、協議すべき事項に関して意見を聴いた
- イ 意見聴取は実施していない

【図9】意見聴取の実施について



⑦ 意見聴取者について(⑥で「ア 意見聴取実施」と回答した自治体のみ)(複数回答)

【表3】意見聴取者

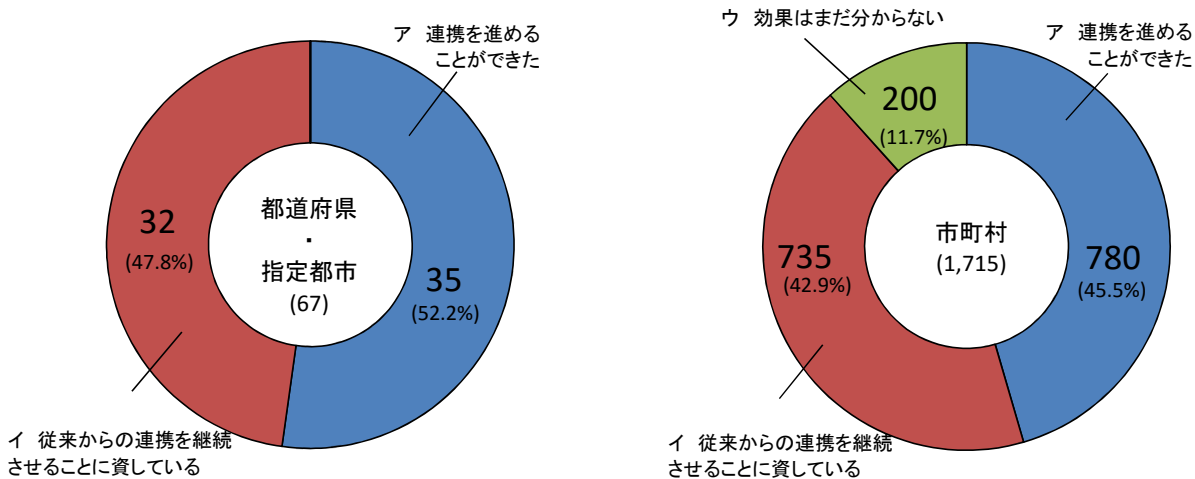
| 意見聴取者       | 都道府県・指定都市 | 市町村 |
|-------------|-----------|-----|
| 大学教員        | 17        | 31  |
| 学校運営協議会の委員等 | 1         | 20  |
| PTA関係者      | 6         | 42  |
| 地元の企業関係者    | 5         | 11  |
| その他         | 20        | 127 |

その他)の主な回答

学校長、教職員、関係部局職員、他の自治体職員、文部科学省職員、スポーツ関係者、パブリックコメントの実施 など

## ⑧ 会議を通じた首長部局との連携について(開催済の自治体のみ)

【図10】総合教育会議を通じた首長と教育委員会の連携について



## 連携の強化により得られたこれまでの主な成果事例

### 【1. 都道府県・指定都市教育委員会における主な成果事例】

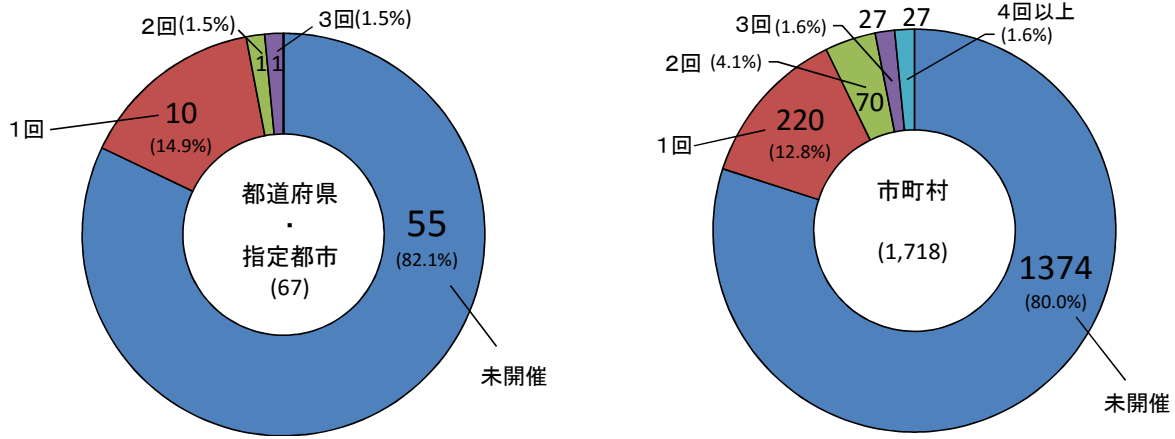
- ・ 少人数指導等学力向上について議論することにより、指導主事等の人的体制が充実
- ・ 外国語教育を議論することにより、ALTの増員や外国語指導員の人的体制が充実
- ・ 全国学力・学習状況調査と関連付け、子供の学力等を経年的に把握するための独自の調査を実施するなどの学力向上の施策の充実
- ・ 校長による裁量予算の創設など各学校の創意工夫を支援
- ・ 子育て全般について議論することで、福祉部局と連携した保育所や認定こども園での就学前教育や障害児保育等が充実
- ・ 子供の貧困や虐待の早期発見やいじめを予防するため、教育委員会のスクールソーシャルワーカーと首長部局の生活福祉、児童福祉、母子・父子家庭支援員の連携体制の充実
- ・ いじめや不登校等の教育課題を議論することで、スクールソーシャルワーカー配置拡充のための予算が増加
- ・ 放課後対策について総合的に議論することで、福祉部局との連携が進み、地域の放課後活動が充実
- ・ 私学・大学担当部局と連携した高校生の県内大学等への進学促進
- ・ 産業労働の担当部局と連携した高校生の県内就職促進のための施策や商工労働の担当部局と連携した県内産業を支える人材育成・若者の地元定着の促進
- ・ 首長部局と連携した学校における危機管理体制の構築及び災害が発生した場合における首長部局と教育委員会との連携及び方針やマニュアルの策定
- ・ スポーツについて健康増進の観点から議論することで、生活習慣予防や寝たきり防止等についての取組の充実や介護予防事業との連携の推進、指導者不足の解消

### 【2. 市町村教育委員会における主な成果事例】※1で挙げた以外の事例

- ・ 総合教育会議における「ふるさと教育・キャリア教育」を議題とすることで、首長部局と連携した実践的な教育カリキュラムの策定
- ・ 地域の財産（自然、歴史、人物）と市民力を活用した学校づくり・地域づくりの推進
- ・ 首長部局の地域支援施策と連携したコミュニティ・スクールの導入促進
- ・ 小規模校の統廃合・小中一貫教育校の推進
- ・ 教育委員会が所管していた文化・スポーツに関する事務の首長部局への移管（地教行法第23条に基づくもの）

⑨ 総合教育会議以外で教育委員会と首長が意見交換する機会について

【図11】総合教育会議以外で教育委員会と首長が意見交換する機会について



(3) 大綱について

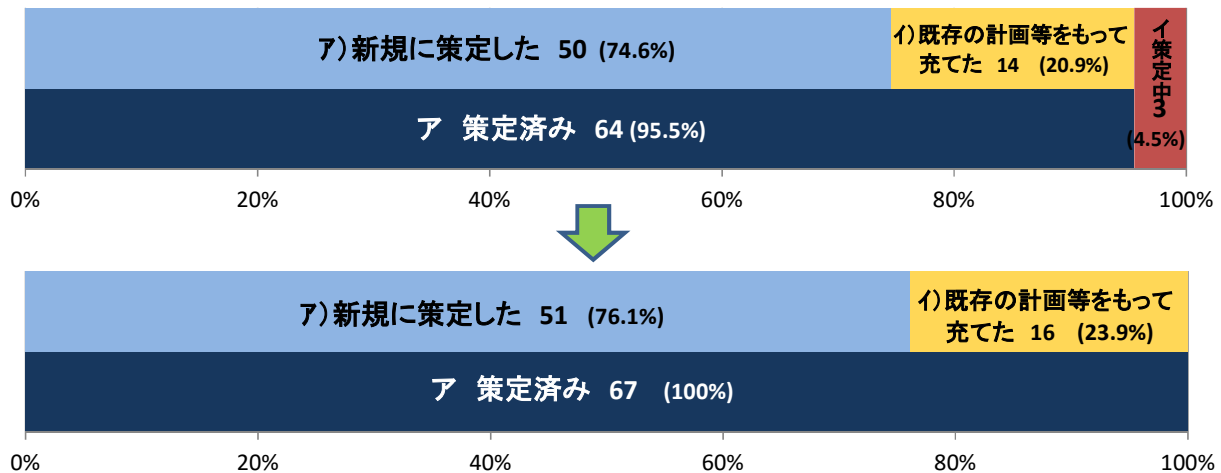
策定状況・策定方法について

- ア 策定済 → ア)新規に作成した イ)既存の教育振興計画、自治体の総合計画等をもって充てた
- イ 策定に着手済(策定中)
- ウ 策定に未着手

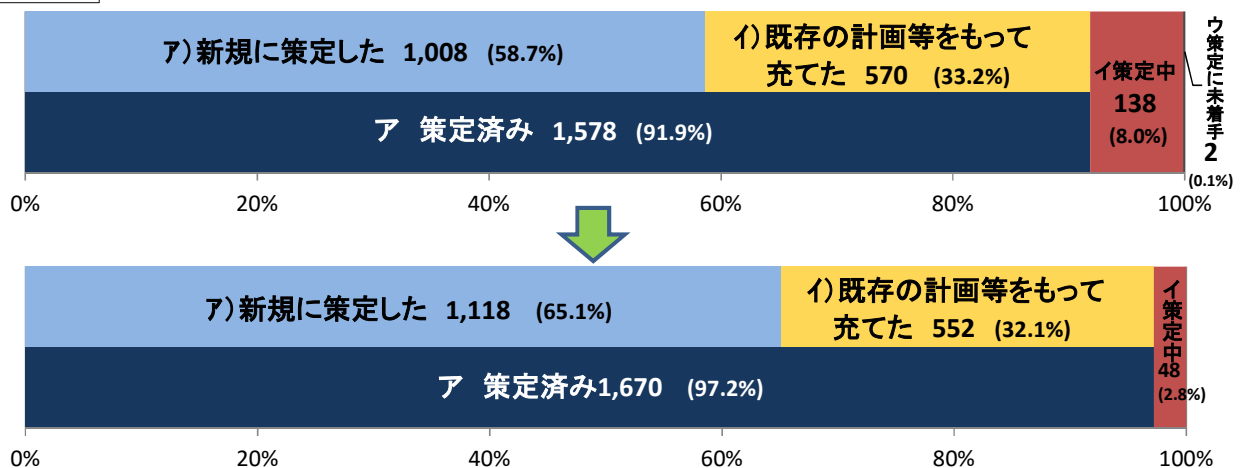
| 大綱を策定した自治体     | H28.9.1       | H29.9.1       |
|----------------|---------------|---------------|
| 都道府県・指定都市 (67) | 64 (95.5%)    | 67 (100.0%)   |
| 市町村 (1,718)    | 1,578 (91.9%) | 1,670 (97.2%) |

【図12】大綱の策定状況

都道府県・政令指定都市



市町村



【特徴】

○ 大綱の策定については、全ての都道府県・指定都市で策定済み、市町村では約97%が策定済み、約3%が策定中である。